

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の急速な流行拡大により、令和3年1月13日、京都府及び大阪府とともに兵庫県において法に基づく国の緊急事態宣言が発令されました。

これを受け、兵庫県から緊急事態措置として、1月14日から2月7日までの期間、営業時間の短縮や外出自粛などが要請されました。

本市においても、感染者が急増し、事態は深刻な状況となっています。

この重大な局面を乗り切るためには、市民の皆様一人ひとりが、感染防止への強い危機意識を持ち、対策を徹底するしかありません。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

○外出自粛等の徹底

- ・不要不急の外出自粛、特に20時以降の不要不急の外出自粛を徹底してください。
- ・毎日の検温、マスクの着用など健康管理を徹底してください。
- ・発熱、息苦しさ、味覚の異常など症状がある場合には、出勤、通学等を控えるとともに、すぐにかかりつけ医などに電話相談してください。

○テレワーク等の推進

- ・人と人との接触機会を減らすため、在宅勤務（テレワーク）やテレビ会議などにより「出勤者の7割削減」をお願いします。

皆様一人ひとりが「うつらない」「うつさない」との強い思いと行動で取り組むことが大切です。医療・福祉従事者をはじめ、市民の健康や暮らしを支えている方々などには、心から感謝申し上げます。ご家族や大切な方を守るためにも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年1月13日

高砂市長 都倉達殊